



# 越路 2月 (No.119)

発行 / 越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL 越路 (02589) 2-3111 ■ 印刷 / 大川印刷株式会社

## 保育所入所 幼児募集

昭和五十年四月から町立保育所へ入所を希望される幼児の受け付けを次により行います。

- ①保育所別
  - 満一才より就学前までの幼児 来迎寺保育所 百二十名
  - 塚山 保育所 九十名
  - 浦 保育所 九十名
  - 岩塚 保育所 百 名
  - 満三才より就学前までの幼児 石津 保育所 四十名
  - 中野島保育所 四十名
- ②申込み期間 二月一日～二月十五日まで
- ③申込み方法 所定の申込み用紙による。(各保育所及び役場にありませう。)
- ④その他 現在入所中の方も申込み書を提出して下さい。

## 農作業は 安い免税軽油で

農業機械の大型化にともない年々農作業にも軽油の使用がふえ

ていますが次により農作業用の免税軽油の申請を受付ます。

- 受付場所 各農協スタンド、各石油販売業者及び、役場産業課
- 一、あらたに申請するとき
  - (イ)どんな機械かはっきりわかる書類(例契約書の写等)
  - (ロ)買った店の売渡し証明
  - (ハ)耕作面積証明(役場農業委員会)印カン
- 二、去年に引きつづいて申請する人
  - (イ)使用者証
  - (ロ)耕作面積証明(役場農業委員会)使用者証に押しであるものと同じ印カン
  - (ハ)機械を買い換えたときはあらたしく申請する人と同じ
- 三、共同申請及び受委託の場合は全員の印カンが必要

の心配ごと相談は 二月 十五日  
今行政苦情相談は 二月 二十一日

## ガソリンの 無鉛化と農林業機械

ガソリンを無鉛化し生活環境の汚染防止を行うと今月から販売されるガソリンは無鉛化されています。現在の農林業機械のうち、二条植田植機以外の四サイクルガソリンエンジンと動力源とする耕うん機等については従来どおり有鉛ガソリンを使用しなければならぬので給油を受ける際は、この旨がソリンスタンドへ申し出て給油してください。

書き損じは交換できます  
「はがき・ミニレター」郵便はがき・ミニレターを書き損じたり、一部を破ったり、印刷誤りしたものは、交換できます。

交換手数料は 二円  
〇十円はがき 二円  
〇往復はがき 二円  
〇ミニレター 四円

## 簡易保険新加入運動

一月一日から三月三十一日までの三か月間「簡易保険新加入運動」を展開中です。最近における事故災害の多発、子供の教育や老後の生活に関心が高まり、生命保険が家庭の生活設計に欠かせないものになっているほか、皆さんの保険金等を支払い

するまでの間あづかっているお金を国や町などへ融資して道路や学校、保育所などの公共施設の建設に役立っています。



## 名刺交換会

七草である1月7日恒例の新年名刺交換会が役場で行われ、町内各界の名士百余名が集い、イシフレ、不況と多難な世相の中にも新たな希望と町の将来についてなごやかな歓談が行われていました。越路町も誕生以来20年目を迎えました。みなさんとお喜びいたしたいと思います。

## 今月の主な内容

- ▼昭和四十九年度功労者表彰米寿おめでとうごさいます。
- ▼国民年金保険料が一月から月千円に
- ▼死傷警防団員等に特別支出金を支給
- ▼スリップ事故に注意

## 町の人口

住民基本台帳人口 (12月末日現在)			
		前月比	
世帯数	3,063戸	+	4
人口	13,744人	+	27
内訳			
男	6,688人	+	10
女	7,056人	+	17

# 昭和49年度 町功労者表彰

町では、表彰条例の規定によって町のために功績のあった人を表彰しております。  
今年の表彰者は一月七日町内各界有志者の集まりである名刺交換会の席上で、保健衛生行政に特に功労のあった小宮孝さんをはじめ八名の方が一般表彰者として表彰されました。



小宮 孝氏  
二十一年間にわたり、町医や学校医として、町の保健衛生行政に貢献されたことによる。



佐藤 辰司氏  
消防団員として十九年間、町の警護活動を続けられたことによる。



佐藤 定一氏  
消防団員として二十七年間、町の警護活動を続けたことによる。



西脇 重男氏

消防団員として二十八年間、町の警護活動を続けたことによる。



佐藤 清一氏  
消防団員として二十八年間、町の警護活動を続けたことによる。



高橋 昭三氏  
消防団員として二十八年間、町の警護活動を続けたことによる。



大矢仁三郎氏  
昭和二十四年塚山村に就職以来二十五年間町職員として職務に精励したことによる。



永井 徳一氏  
昭和二十四年来迎寺村に就職、以来二十五年間町職員として職務に精励したことによる。

## 記念講演会

### 国民参政八十五周年を迎える

昭和五十年は、地方統一選挙の年であり、また明治二十三年七月一日に第一回衆議院議員総選挙が執行され国民が初めて国政に参加するようになってから八十五周年大正十四年五月五日にいわゆる普通選挙法が公布され、二十五年以上の男子による普通選挙が確立されてから五十周年、また昭和二十年十二月十七日に衆議院議員選挙法が改正され婦人にも参政権が与えられてから三十周年に当り誠に意義深い年であります。  
これを記念して、この際選挙権拡大に尽力された幾多の先人の業績をしのび国民参政の意義と選挙権の重要性とを再認識し明るい選挙を確立するとともに民主政治の

## 酒造出稼先からの便り

その一 東亜酒造従業員

十月中旬より出掛けて早や四か月になります。……「中略」今年も広報がどよりも一番早くとき……なつかしように読みふける目。一字一字を呑込むようなまなざしでなんとも言いようがありません。元気で酒造りに励んでいます。「後略」

その二 知多酒造従業員

毎回「広報」お送り下さる有難うございます。家に居る時から思いますが、本当に隔々まで読んでしまうと皆さんが笑いますが。  
故郷の香りのせいだと喜んで見ます。「後略」

長い間家族と離れ働いておられる従業員の方々が御苦勞様です係では皆さん方の働いておられる現状等お知らせいたなければ幸いに存じます。

## 米寿

おめでとうございます。  
ございます。

老人をいたわり老人を敬う心はだれしもある。しかし目まぐるしく移り変わる社会情勢下で、長い人生を郷土発展のためにつちかわれ八十八才のよき日を迎えられる八人の方々にお祝い申し上げます。今後とも健康に留意され幸わせた余生をおくられるようお祈りします。(八十八才は数え年)

敬称略・(一)内は世帯主名



来迎寺 永井 トク(菊一)



塚野山 長谷川ツタ(清松)



浦 佐藤 タス(宗平)



篠花 戸川 ヨセ(弥市)



来迎寺 深井 ハズ(恒博)



神谷 高橋 タセ(重蔵)



岩野 大塚 ツモ(義雄)

## 国民年金

### 保険料が1,100円に……

—今年1月から—



釜ヶ島 伊佐 シゲ(久元)

月より一カ月千円に二百円引上げになりました。

このたびの引上げの理由は、一昨年の年金法改正で、老後の暮らしを支える年金への路線が確立され、年金額の大巾な引上げが行われ、また、これと同時に、物価スライド制が導入され、昨年九月から物価上昇分十六・一%の上積みが行われ、改正前と比較して種別により多少の差異はありますが二・九倍から三・七倍もの引上げになったものによるものです。

そこで、この年金水準を確保するための財源として一カ月三千円程度の保険料が必要とされており、被保険者の急激な負担増を避けるため段階的に引上げるのとし、一月より改定されたものです。老後の生活をよりよくするため、納期限まで、おわずれなく保険料を納入下さい。

## ご意見拝借中

親しみやすい「広報」をつくるために、みなさんのご意見を係ではお待ちしております。あんなことを、こんなことを。みなさんの身近にあった出来事や、お知らせしたいことがありましたらどしどしお知らせください

## 現況届を

忘れずに出し

ましよう  
二月十五日までに

老令年金の支払は、みなさんが希望した郵便局や銀行へ自動的に送金されておりますが、引き続き年金を受給するためには、受給者の生存を確認する現況届を提出しなければなりません。現況届の用紙(ハガキ)は一月二十日頃までに社会保険庁より直接受給者のみなさんに送付されましたが、この用紙に必ず役場窓口にて町長の必要事項の証明を受け十円切手を貼って投函してください。

提出期限は二月十五日ですが、それまでに届かないと六月以降の年金の支払いが差止めになります。現況届は、そのまま、電算機に入りますので汚したり折りまげないように気をつけましょう。用紙が届かない場合は、国民年金係まで連絡ください。

ご家庭の経済が家族の収入で支えられているように、国民年金の給付に要する費用は、被保険者からの保険料と国庫負担やこの運用利子でまかなわれています。保険料の額が今年一

# 死傷警防団員等に 特別支出金を支給

戦時中防空に従事して死傷した警防団員または、その遺族に対し、次により特別支出金が支給されることになりました。

- 1、支給を受けられる人
  - (1) 死亡警防団員の遺族
  - (2) 傷病警防団員又はその遺族
- 2、遺族の範囲及び順位
  - (1) 配偶者
  - (2) 子
  - (3) 父母
  - (4) 孫
  - (5) 祖父母
  - (6) 兄弟姉妹
  - (7) その他の三親等内の親族(警防団員の葬祭を行った人に限る。)
- 3、特別支出金の額
  - 死亡警防団員一人につき 七万円
  - 傷病警防団員一人につき 五万円
- 4、申請手続

## ③ 印鑑の性質

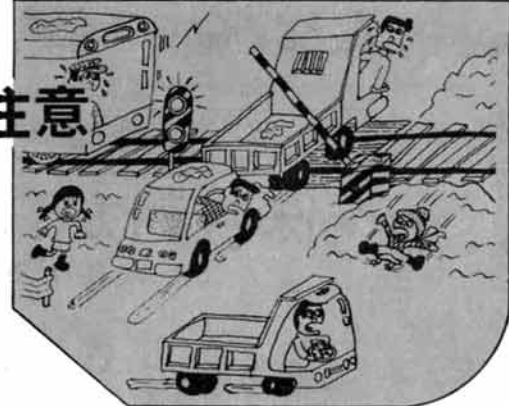
届け出された印鑑は  
①個人を特定する。とともに  
②本人と同一である。といわれています。

したがって、使用によって本人の意志を決定するものであり、印鑑の性質として生活上、重要な意味を持つこととなります。そのために使用にあたっては、「印鑑証明書」の添付が必要とされているのです。

このように重要な「印鑑」を、簡単に他人にあずけて届け出たり、証明書の交付をうけたりすることは、大変危険なことですから、これらの手続きは必ず自分でいたしましょう。

当町では、直接本人が窓口に来るか、電話で申し出ないかぎり、届け出(登録)は受けつけないこととしております。

## スリップ事故にご注意 冬の交通 事故防止



スリップ事故の多発シーズンとなりました。次のことに注意してください。

- 雪道における基本運転を励行しよう。
- スタートは静かに急発進をさせない。
- スピードは控えめに制限速度の十〜二十パーセントダウンを。
- 一定のスピードを保つ急加速をしない。
- 車間距離は十分にふだんの二倍以上とする。
- 早めにスピード調節をカーブにかかる前や障害物対向車を認めたときは、早めにスピードをおとす。
- エンジンブレーキを有効に活用する。

手続の詳細については、役場総務課におたずねのうえ、二月十二日までに申請書を提出して下さい。

意してスリップによる事故を引きたくないよう注意して下さい。

○天気予報や、スリップ注意報に気を配りましょう。

寒さが増してくると、朝のエンジン始動から心配がつきまといまいます。まして雪道ともなると道路状況が気になります。

ラジオ、テレビで報道される、交通情報や、スリップ注意報を聞くように習慣づけましょう。

安全な運転のためには、まず事前の準備が大切です。

- 心の準備
- 車の準備
- 工具、スコップ、タイヤチェーン一組等をお忘れなく。

○急なハンドル操作、ブレーキのかけすぎに注意する。

○すれ違い時の距離間隔は十分に。一メートル以上は確保する。

**十六ミリ発声映写機  
操作認定証の  
書きかえは早めに**

一、書きかえの必要な認定証  
(1) 昭和四十五年四月一日以降の新潟県発行の認定証  
(2) 昭和四十九年中に長岡地域視聴覚ライブラリー協議会が発行した認定証

二、書きかえ該当者  
(一) 町立小中学校の教職員  
(二) 国県の官公署以外の団体職員  
(三) その他団体の職員および認定証所有者

※前記いずれも越路町に住所又は勤務場所がある場合です

三、書きかえの手続き  
所定の申請書(町教育委員会にあります)により旧認定証を添えて申し込みしてください。

四、申請期限  
昭和五十年二月十五日

五、申請場所  
越路町教育委員会

六、その他  
(一) 書きかえ手数料は無料  
(二) 不明な点は町教育委員会へ。

## 岩野の 集落開発センター



期待される開発センター

農業集落の環境を整備し集落開発を目的とした近代的な開発センターが岩野に完成しました。総事業費千百万円で延百九十三平方メートルには中会議室、調理実習室、対話室等四部屋。二階は大会議室、小会議室の二室で上下ともガス、水道を完備し多目的利用構造となっています。

農家組合、婦人会、青年会等の講習、講話会が行われているかわら、老人や子どもたちの憩いの場として広く活用されており、あかるく楽しい近代農村集落の確立に期待がよせられています。

## 早くそろえておこう 税の控除書類を

所得税・住民税の申告は  
二月十六日〜三月十五日まで  
昭和四十九年分の所得税の確定申告と納税は三月十五日までです。納めすぎた税金や昨年住宅取得控除を受けられた人は、確定申告をすれば税金がもどります。

なお昭和五十年度分の住民税の申告は所得税の確定申告と同じく三月十五日までです。

住民税の申告指導は例年のとおり各市区町村に行いますが、申告に必要な控除書類を早めにそろえておきましょう。

一、営業、農業などの所得のほか  
に日雇、冬期出稼などの収入のある人は必ず給与等の支払明細書(源泉徴収票)を用意してください。

二、医療費、生命保険料、損害保険料などの控除を受ける人はその支払証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。

## 床面積が 五十坪以下の新築 住宅に税の恩典

昭和四十七年から「住宅取得控除」の制度が設けられています。

昭和四十九年一月一日以降に新築住宅を購入し、または住宅を新築した人で、床面積が五十坪(百六十五平方メートル)以下で居住に供した年分から三年間各年度分の所得税額から最高三万円までが確定申告により税金がもどります。

申告に必要な書類は

- 1、建築確認を受ける必要がある家屋はその「確認通知書の写」
- 2、登記簿謄本(または抄本)
- 3、住民票の写し

などをそろえて確定申告をすれば、四十九年に納めた所得税がもどってきます。

## 西野部落 豊作祈願に 細川米蔵

西野部落の南東、葬礼場の参道の入口に、太いしめ縄を張った米山塔が建立されている。脇に「萬延元庚申年五月廿日」と刻まれており、今から一五年前のものであることがわかる。また裏には、「あしはらや田地悲羅け之民の秋一西之」と一句が添えられてあり、まことに情緒ある米山塔となっている。

もともとこの米山塔は、西野部落の大屋、山本旦那様が「あしはらや……」の句碑として庭に建立したが、石が思わしくなく、当時、作番頭をしていた細川米蔵(細川芳雄家先祖)に払いさせた。困りはてた同氏は、裏を削り大きく「米山塔」と彫りこみ、豊作祈願とし、旦那様の気持ちと和らげたという逸話のある米山塔である。



## 信仰と 米山塔 (8)

祭礼は八月十五日のお盆に、細川家が灯明を上げお参りするほか、戦前までは、村の女衆が赤い幟に「薬師如来」と書き、その下に氏名も書いて建て、願をかけたことである。また戦後は部落の東組の青年衆が、八月二十八日の鎮守様の祭礼と合せて、一丈余の薬師如来の幟を建て、塔には新しいしめ縄を張り、お祭りをしてくださると、細川芳雄氏は感謝していた。

道をはさんで塔の東に「米山清水」があり、お不動様が祭られているが、戦後の土地改良ですっかり止りコンクリートの水槽の底には、かれんな水草の花が咲いているのみであった。